

2003年10月8日

みつばち通信

2003年-3号

みつばち薬局待鳳店

京都市北区紫竹西南町 66

494-1788 FAX494-1566

みつばち薬局紫野店

京都市北区紫野上築山町 2-2

417-3911 FAX417-3910

在宅療養の皆さんに 訪問服薬指導

みつばち薬局では、薬剤師が在宅で療養されている患者さんのお宅へ訪問し、ご本人や家族、介護者の方々に薬の服薬指導（飲み方、薬効の説明や副作用のチェックなど）をしています。また、医学的、薬学的な面からのアプローチとともに、主治医はもちろん訪問看護ステーションの看護師さんや、ケアマネージャーさんなどと連絡を取りあいながら、患者さんにとってより良い療養環境



患者さん宅に向かう長井薬剤師



ロゴマークの入った
「みつばち薬局」号

を作るための「医療・福祉ネットワーク」の一員として、活動しています。

約200人の患者さんに月400回

10月現在、紫野店は4医療機関の約70人、待鳳店は5医療機関の約130人の患者さんのお宅に、1ヶ月間で延べ約400回訪問しており、この分野では「大きな薬局」となっています。

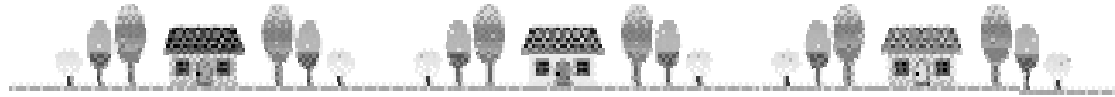
事務長 原 龍治

少し降られましたが...待鳳紫竹平和夏まつりは8月30日(土)



大門公園で行われ、みつばち薬局は今年も「くじ引きランド」を出店。あいにく降り出した雨にも関わらず、多数の参加者でにぎわいました。人の命も人生も奪い、環境を破壊する戦争の悲劇を知ってもらおうと、「怒り地藏」が上映されました。





一般用医薬品の「規制緩和」は危ない？便利？

政府は、薬局・薬店に限っていた一般用医薬品の販売の一部をコンビニエンスストアなど一般小売店にも認める方針を決めました。一般用医薬品販売の規制緩和は私たちにどのような影響を及ぼすことになるのでしょうか？

一般用医薬品：医師の処方箋を必要としない医薬品で、街の薬局で買うことができる。

「規制緩和」の流れ

旧厚生省は1999年に、一部のドリンク剤や外皮消毒剤など15製品群の分類を「医薬品」から多くの育毛剤などと同じ「医薬部外品」に変更し、一般小売店にも販売を解禁しました。厚生省は「作用が比較的ゆるやかで、薬の情報提供が必要ない」と判断したものを医薬品からはずして医薬部外品とし、一般小売店でも販売できるようにしました。胃腸薬や風邪薬は見送られました。

現在の一般用医薬品販売の仕組み

一般用医薬品を販売できる業者は現在、5種類ある

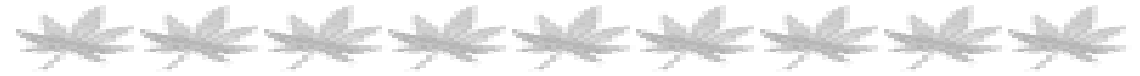
薬剤師のいる薬局	すべての大衆薬（一般用医薬品）を販売できる
薬剤師のいる薬店（一般販売業）	すべての大衆薬（一般用医薬品）を販売できる
薬剤師のいない薬店（薬種商販売業）	指定医薬品以外の（一般用医薬品）を販売できる
配置販売業	富山の薬売りに代表される置き薬 一定の品目を販売できる
特例販売業	薬局や薬店がない離島などの地域で、知事の許可を受けた小売店 （限定的な品目販売できる）

外国では？

アメリカでは、医師の処方せんが必要な医療用医薬品を除いて、医薬品の販売は一般小売店にも解禁されています。*日本のような公的保険制度がないため国民は「自己責任」で健康管理します。自己防衛のために自らの責任で薬を買います。

フランス、イタリアでは、医薬品の販売は薬局だけにしか認められていない。**ドイツ**は、口腔（こうくう）・外用殺菌剤など、一部の医薬品が一般小売店で売られている。

* ヨーロッパ諸国などの多くの国では日本と同様の公的医療保険制度のもと、医薬品販売を厳密に規制しています。



ドリンク剤について 青少年層にドリンク剤の消費が増えています。ほとんどのドリンク剤はカフェインを含んでおり、また多くの製品にアルコール分が添加されています。医薬部外品はアルコール含量1%未満と規定されていますが、表示義務がありません。アルコール入りドリンク剤の影響は、車の運転への影響、妊婦での影響、アルコール代謝酵素が未成熟な子どもへの影響等、少量といえども決して軽視できない危険性があります。

副作用について 今後、医薬品の販売規制緩和は、解熱鎮痛剤、総合感冒薬、胃腸薬などにも進み、これらの医薬品も一般小売店で売られることになりかねません。

一般用医薬品とはいえ、体質や持病、ほかの薬との飲み合わせなどによって、副作用の危険も無視できません。市販の風邪薬の副作用として「間質性肺炎」を発症した事例が7年間で28件にも及び、市販薬42品目（大多数がテレビCMで名の売れている）の使用上の注意書が改定されました。薬の副作用で皮膚粘膜に異常が生じ、最悪の場合は失明や死亡に至る「スティーブンスジョンソン症候群」などは、国内では年間300件ほどが報告されていますが、一般用医薬品が原因ではないかと疑われるケースも、わずかながらあると言われています。普通の風邪薬だって100%安全ってわけではないのです。従って本当に万が一ではありますが、上記のような副作用が起こった場合誰も責めることは出来ません。そんなものを規制緩和と称してその辺のコンビニで売っても良いのでしょうか？また医薬品の販売が無秩序に売上目的に販売されれば、副作用被害が増える恐れがあります。犯罪について 医薬品が犯罪に使われやすくなり、犯罪捜査が困難になります。(OTC等、医薬品での犯罪が増加傾向にあることから)制限なく販売店が増えることにより、保健所の指導が行き届かなくなるでしょう。

医薬品の小売り販売解禁のねらい

今回のコンビニなどでの風邪薬や胃腸薬の販売解禁ねらいは、将来、医療保険の範囲の縮小・自費払い化に向けた布石です。とくに風邪や胃腸炎など「軽微な疾患」とその薬剤を保険から外す(軽い傷病は保険が使えず全額自費払い)動きは90年代半ばからあったもので、公的保険の縮小と薬剤の保険外しの基盤づくりへの思惑があります。さらに、このことによって製薬メーカーの利益はさらに拡大することになります。

日本はこれまでに幾度かの薬害問題を起こしてきました そのとき多くの国民が犠牲になり、国やメーカーは責任を問われ、同じ過ちを繰り返さないために薬事法という法律は規制を強化してきました。規制緩和の名のもとに同じ過ちを繰り返すことは決して許されません。



倉田 美保 中尾 秋実
待鳳店勤務

在宅に興味があつて就職しました。とてもやりがいがあります。まだまだ未熟ですが、がんばっています。中尾 秋実



長井 史
紫野店勤務

薬剤師として幅広い知識を得たいと思い調剤薬局を希望しました。まだ不慣れですが、がんばりますのでよろしくお願ひします。 倉田 美保

真心あるサービスを提供できるよう、精一杯がんばります。
長井 史

新人薬剤師です。がんばってます。
よろしくお願ひいたします。

みつばち薬局 知得クイズ

下の5問に「ウソ(間違っている)」「ホント(真実)」でお答え下さい。
問題が正しいと思う場合は○、間違いだと思う場合は×を解答欄に記入して、応募箱にお入れ下さい。 全問正解の方の中から、抽選で10名様に図書券(1,000円)を差し上げます。 当選者の発表は、薬局内に掲示します。

締め切り日：11月20日(木) 薬局内の「クイズ応募箱」に入れてください。

- 問1：一般用医薬品とは、医師の処方箋なしで購入できる医薬品のことである。
- 問2：一般用医薬品を販売できる業者は、現在5種類である。
- 問3：フランスやイタリアでは医薬品は一般小売店でも販売されている。
- 問4：一般用医薬品は副作用がなく安全である。
- 問5：みつばち薬局は両店舗合わせると、1ヶ月間で約200人の在宅患者さんのお宅を訪問している。

ご住所：

お名前：

電話番号：

問題	問1	問2	問3	問4	問5
解答欄					